

九州ルーテル学院大学大学院学位論文審査実施要領

(提出条件)

- 第1 学位論文を提出しようとする者は、次の条件を満たさなければならない。
- (1) 論文提出の時点において、修了に必要な30単位を修得又は修得見込みであること。
 - (2) 中間発表Ⅰ・Ⅱを行っていること。
 - (3) 論文題目を提出していること。
 - (4) 論文提出の時期は、原則として1月下旬とする。

(論文の提出)

- 第2 学位論文は、所定の期日までに3部作成して研究科委員会に提出するものとする。

(論文の審査)

- 第3 審査委員は、学位論文の審査を付託された日から一定の期間内に審査を終了しなければならない。
- 2 審査委員は、審査報告書を所定の日までに研究科長に提出するものとする。
 - 3 研究科長は、研究科委員会に審査結果を報告し、最終試験の結果と併せて審議し、合否の判断を求めるものとする。

(最終試験)

- 第4 最終試験は、学位論文提出者による当該論文に関する口頭発表を中心とし、それに関連した口述試験を行う。

(報告書の作成)

- 第5 主査は、学位論文の審査報告書を作成する。
- 2 審査報告書は、当該論文の合否判定に関わる研究会委員会開催の1週間前までに各委員に配布するものとする。
 - 3 審査報告書には、論文の提出者、題目、要旨、評価及び判定を明記し、末尾に主査及び副査が署名するものとする。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から実施する。